

令和元年第18回教育委員会定例会

開会年月日 令和元年9月20日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第32号 令和元年度教育関係予算案(補正第2号)について
- (2) 議案第33号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第34号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプランの平成30年度末の進捗状況について
- ② 令和元年第3回練馬区議会定例会提出議案について
- ③ 中学校通学区域への防犯カメラの設置について
- ④ 令和2年度学校用務業務民間委託について
- ⑤ 令和2年度学校給食調理業務民間委託について
- ⑥ 小学校入学準備費（就学援助）の入学前支給について
- ⑦ 練馬区立中学校選択制度検証委員会の設置について
- ⑧ 令和元年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- ⑨ 「練馬こども園」の認定について
- ⑩ 「練馬こどもカフェ」の拡大について
- ⑪ 練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（平成30年度）について
- ⑫ 病児・病後児保育施設における予約管理システム導入等支援事業について
- ⑬ 認可外保育施設への新たな支援について
- ⑭ 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定について
- ⑮ 「民設子育てのひろば」の新規指定について
- ⑯ その他
 - i 東大泉保育園改築工事の完了について
 - ii 台風15号による岩井少年自然の家の被害状況について
 - iii その他

開 会 午前 10時00分
 閉 会 午前 11時44分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生

同	光が丘図書館長	清	水	優	子
	こども家庭部子育て支援課長	山	根	由	美子
同	こども施策企画課長	太	田	喜	子
同	保育課長	宮	原	正	量
同	保育計画調整課長	大	窪	達	也
同	青少年課長	石	原	清	年
同	練馬子ども家庭支援センター所長	武	熊	雅	郎

教育長

ただいまから、令和元年第18回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進める。本日の案件は議案が3件、陳情11件、協議2件、教育長報告16件である。

(1) 議案第32号 令和元年度教育関係予算案（補正第2号）について

教育長

初めに議案である。議案第32号 令和元年度教育関係予算案（補正第2号）について。それでは、この議案について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

補正予算について説明があった。いくつか特徴的なところはあったが、今日、報告の中でご審議いただく部分もあるので、そのときにご発言いただければと思う。それ以外で何か気がついたこと、ご質問があれば、お出しいただければと思うが、いかがか。

新井委員

2ページ目の（9）に、「午睡中の児童の安全確保のため、ベビーセンサー等の導入経費を補助する」とあるが、これはパルスオキシメーターのことか。

保育課長

そういったものも含まれる。あるいは、いわゆる呼吸アラームといって、メーカーによって商品名は異なるが、昼寝をしている子供が、体動、あるいは呼吸に変化があった場合にいち早く感知するセンサーの類いを導入するための経費である。

新井委員

いわゆるSIDSという、乳幼児突然死症候群が全国的に大きな課題になったが、そういったアラーム等の導入ということで、ありがたいと思う。

教育長

この内容については、報告事項でまた出てくるので、そのときにご発言いただければと思う。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

無償化がいよいよ始まるので、それに関連する経費を補正予算に計上したというのは、本当に大きな内容だと理解をしている。よろしく願います。

それでは、お諮りする。議案第32号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第32号については承認とする。

(2) 議案第33号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。議案第33号 練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則。それでは、この議案について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

組織に関する実務的な案件であるが、何かご質問、ご意見があったら、お出しいただきたい。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、お諮りする。議案第33号については、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第33号については承認とする。

(3) 議案第34号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。議案第34号 練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則である。この議案について、説明をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

10月から始まる無償化に伴って、幼稚園関係の規則を改正するということである。これも実務的な内容であるが、何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

感想である。滞納されている人たちに払うよう申し上げる事務側の苦勞とか、そういうことがなくなるという歴史的な転換だと思う。あなたは払っていないから預かり保育はできないということを、言わなければならなかった当事者の人たちにとっては、非常によかったと思う。また、利用するご家庭にとってもよかったと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、お諮りする。議案第34号についても、承認でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第34号については承認とする。

以上で、議案を終わらせていただく。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。継続審議中の協議案件2件についても、本日のところは継続

とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

- ① 練馬区版総合戦略 重要業績評価指標（KPI）およびみどりの風吹くまちビジョンアクションプランの平成30年度末の進捗状況について
- ② 令和元年第三回練馬区議会定例会提出議案について
- ③ 中学校通学区域への防犯カメラの設置について
- ④ 令和2年度学校用務業務民間委託について
- ⑤ 令和2年度学校給食調理業務民間委託について
- ⑥ 小学校入学準備費（就学援助）の入学前支給について
- ⑦ 練馬区立中学校選択制度検証委員会の設置について
- ⑧ 令和元年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- ⑨ 「練馬こども園」の認定について
- ⑩ 「練馬こどもカフェ」の拡大について
- ⑪ 練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（平成30年度）について
- ⑫ 病児・病後児保育施設における予約管理システム導入等支援事業について
- ⑬ 認可外保育施設への新たな支援について
- ⑭ 練馬区立保育所運営業務委託事業者の決定について
- ⑮ 「民設子育てのひろば」の新規指定について
- ⑯ その他
 - i 東大泉保育園改築工事の完了について
 - ii 台風15号による岩井少年自然の家の被害状況について
 - iii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は16件ご報告する。

それでは、報告の①番について、願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

毎年行っている評価指標である。この間の決算の報告では、主要事業報告書を見ていただいた。これも全庁的なもので、実際の業績評価が書いてある。これも点検評価のと

きに、参考にしていただければと思う。何かご質問、ご意見があれば、お出しいただきたい。いかがか。

高柳委員

どの項目も目標値が決まっています、わかりやすく、点検評価のときに大変役立つと思う。また、それぞれの進捗状況を見ると、十分実施されていることがわかっていいと思う。

質問だが、3ページの一番下、「計画4 子どもたち一人ひとりに質の高い教育を」の中に、「ICTを活用して指導できる教員の割合」がある。これは文科省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」にいろいろと書いてあるのだろうが、具体的には、どのようなことが、どの程度できるようになったということか。どの程度は、細かくわかればいいと思うが、ソフトだと、例えば、プレゼンでよく使われるソフトとか、ワープロ的なものとか。概略でもいいが、わかれば教えていただきたい。

学務課長

ICT機器ということで、大型テレビ装置や実物投影機の配備を行っている。練馬区学校ICT環境整備計画の中に、子供たちに対しては、ICTを使った授業のほうがよりわかりやすいかという設問、それから先生方に対しては、ICTを使って授業をうまく展開できるかという設問、2つ持っている。そのうち2つ目のほうを、こちらのKPIの指標として設けている。具体的には、学期ごとに先生方にアンケートを行って、それがどう変化しているかを確認している。

目標値は、ここにもあるように、平成29年度末は70%、30年度末は74.1%と、徐々に増えていて、この夏休み中の機器の配備によって、さらに高まるものと考えている。

高柳委員

先生方が自己評価をする際、例えば、こういうものがこの程度できるようになったら、おおむねいいだろうとか、そういった基準みたいなものはあるのか。

学務課長

あくまで個人評価という形になっている。ICT機器を使って授業をしっかりとできる、ややできる、そういった項目を何段階か設けていて、自己評価という形にはなるが、先生方に年3回、アンケートをお願いしているという状況である。

高柳委員

わかった。

坂口委員

同じところで感想である。70%から74%と、評価が進んできていると思いつつも、やはりまだ、しっかりと授業をこなせていない教員の方が多いと思う。練馬区の場合は、

やはり人材が育成途上で、何年か後には、この目標値が100%になっていくのかなと思いついて見ている。ICTを使いこなすためのさまざまな技法というか、ノウハウを身につけるのは難しいことだと思う。夏休み中に研修をされたということであるから、そういうことを地道にやりながら、ICTに強い先生たちをより育てなければいけないと思った。

これからはこういうこと抜きには生きていけないと、つくづく私の日常生活でも感じる。子供たちも先生も使いこなして、多くのお金をかけた機器なので、十分に活用していただけたらと思う。

高柳委員

先ほどの話であるが、それぞれの先生方が、今、学校に整備されているICT機器をどの程度活用できているのか、それを自己評価するということがよろしいか。

学務課長

これまで各学校では、パソコン教室にパソコンがあつて、それを活用していた。一方で、モデル校6校では先行して大型テレビ装置等を配備して、それを活用していた。また、この夏には全校の全ての普通教室等に機器が配備される。今後は、子供たちが使うタブレットパソコンの配備も予定している。ここでは「ICT機器を活用して指導できる教員の割合」とあるが、学校によって配備する内容というのは、これまで違っていた部分もあると認識している。今後、ICT支援員のフォローアップであったり、また操作説明会、研修など、そういった中で、各教員がICT機器を使って授業ができるという状況をつくっていきたいと思う。

高柳委員

わかった。

教育長

3ページの30年度末実績74.1%と、17ページの3(1)の備考欄の85.0%は同じベースの話なのか。

学務課長

17ページについては、あくまでもモデル校6校の教員の場合であるので、数字が高くなっている。ベースは違う。

教育長

全校でやると、74.1%であるが、モデル校だけに限れば85%ということは言えるのか。

学務課長

言える。

教育長

そうすると、やはり機器を配備すればするほど、教員の意識も向上して、使える能力も上がっていくということなのであろう。

ほかにいかがか。よろしいか。

これを点検評価に使っていただければありがたいと思っているので、ぜひ参考にしていただければと思う。主要事業成果報告書も大変役に立つ資料だと思うが、これも役に立つと思うので、ぜひお願いしたいと思う。

それでは、報告の②番をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

議案が区議会定例会に提出されたということで、説明があった。4番と5番は、無償化に関する条例改正である。普通は、議会の最終日である10月11日に議決されるのだが、無償化が10月1日にはじまるので間に合わないため、先に議決していただいた。

1番から3番については、議会最終日、10月11日に議決される予定である。

何かご質問はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の③番をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

既に、小学校の通学路には325台の防犯カメラが設置してある。さらに今度は、中学校の通学区域内に66台のカメラを設置しようということで説明があった。子供たちの安全を守っていくという施策の一環でやりたいと思っている。

何か、ご質問、ご意見はあるか。

伊神委員

中学校の通学区域は、越境などもあり、広い範囲になっていると思う。その中で、学校ごとに2台の設置とするのは、偏るようなことにもなってしまう、もったいないと思う。小学校で既に設置されているものもある。近隣区域の中学校と連携し、例えば、うちは狭い範囲だから1台でもいい、うちは4台欲しいといった調整はできるのか。

教育総務課長

各中学校当たり2台を目安という形で考えているので、隣接する中学校区域に入るところは3台になったり、一方は1台になったりという調整は可能である。

昨年度から通学路の点検を各小学校でやっていて、そこには学校の保護者、それから

警察等が入っている。その中で、ここには防犯カメラが必要だというような危険箇所も出ている。そこは、もちろん中学生も通る道なので、そういったところをターゲットに設置場所を選定していきたいと考えている。

伊神委員

中学校の校長先生に対して、区として横のつながりの中で、設置場所や台数を確認してほしいと思うが、そういう計画はあるのか。

教育総務課長

今までは小学校だったが、設置するに当たっては、学校長の意見も聞いてやっている。今回も小学校ないし中学校、また場合によっては両方の校長先生のご意見を聞きながら、設置していく。その中で中学校同士の調整というのは、場所によってはあるかなと思う。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

これは補正案件であるので、補正予算が可決されてから着手をするということになる。よろしく願います。

それでは、報告の④番をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

用務業務の民間委託が進んできているが、また3校、来年度から委託するという内容であった。何かご意見はあるか。

伊神委員

今回の委託で中学校は全校終わるので、次の年は、小学校の委託校数を3校や4校に増やすことになるのか。

教育総務課長

まず、この委託の学校数というのは毎年決まっているわけではなく、基本的に職員の退職の分の不補充となる。用務職は学校だけではなくて、保育園とかにもいるので、その中で不足分が決まってくる。それに合わせた学校数を委託していくという形になっていて、昨年度だと小中合わせて9校委託している。なので、毎年、この数が変わってくる。来年、出た数は全て小学校になる。

伊神委員

わかった。

教育長

職員の方々の退職の数と学校の数合わせながら委託していくということなので、委託する校数は毎年違う。ほかにいかがか。

高柳委員

感想である。練馬区は、用務業務を直営にしても民間にしてもつけていただけるということで大変ありがたいことだと思う。地区によっては、用務業務も完全に子供たちと教員でやるというところもあって、そういう地区の批判をするわけではないが、なかなか掃除とか整備が行き届かなくて困っているような情報もあるし、また、実際にそういう場面を見たこともある。練馬区はこれから民間委託へと進んでいくのだろうと思うが、直営でも、民間委託でも、こうやって配置していただけるというのは、大変ありがたいことだなと思っている。これからもよろしく願います。

教育長

この事業者は、いつごろ決まるか。

教育総務課長

今月末ぐらいに募集の記事をホームページに出す予定である。事業者が決まるのは、年が明けてからになる。

教育長

1校だけでは、あまり受託する事業者はいないのではないか。その辺はどうしているのか。

教育総務課長

基本的に3校を1グループとして、スケールメリットを少し出して、事業者もそれなりに収益を得られるような形でやっている。

教育長

わかった。

ほかにいかがか、よろしいか。

それでは、次に報告の⑤番をお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

今度は調理業務の委託についての説明であった。これも校数は、調理員の退職の絡みか。

保健給食課長

同様である。具体的には、地域バランスをみて決めている。

教育長

何かご質問はあるか。よろしいか。
それでは、次に報告の⑥番をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

就学援助の小学校入学準備費についても、補正予算の報告に出ていたものとなる。今回、補正予算が成立したら、実際にやっていきたいと思っている。

坂口委員

陳情（9）番にも関係する内容である。いよいよこれが実施されるということで、よかったと思う。

教育長

これは、大体何人ぐらいが対象になるのか。

学務課長

おおむね600人程度が対象となる。

教育長

ほかに何かあるか。よろしいか。
それでは、次に報告の⑦番をお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

教育長

中学校の選択制度がはじまってから2回ほど検証委員会は開いたのであるが、少し間が空いたので、今回、また検証委員会を立ち上げて、制度のあり方について改めていろいろご意見をいただこうということで説明があった。何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

これから検証委員会をやって、課題などを検討していくのであろうが、今のところ挙がっている課題というのは何かあるのか。

学務課長

資料の「1 主な検証事項」の、例えば(2)「地域のつながりと中学校選択制度の検討」というのが課題になっている。前回、第2次の検証委員会において、選択制度を行うことで、地域と学校との関係が希薄化するのではないかという声があった。例えば、子供に対する防犯や災害時の安全等を考えると、やはり地域のつながりが大切だろうと。この学校選択制度の中で、どのような形でそれを検討していくかというのが、1つの課題となっている。

また、(3)の「中学校選択制度と指定校変更制度のあり方」である。抽選校というのが毎年何校かに発生していて、抽選で落選をした方が、この指定校変更制度で、例えば、兄や姉が在学しているという理由で、いわゆる復活したような形がみられる。それについて、区民からご意見も頂戴しているところである。この選択制度と指定校変更制度を、どう運用していくかということについて課題となっているので、それを検討してまいりたいと考えている。

高柳委員

わかった。

伊神委員

委員構成について教えていただきたい。小学校、中学校のPTA連合協議会、校長先生については、連合協議会や校長会などの話し合いで、この方たちが今の代表となっていると見受けられるが、中学校の評議員の方や青少年委員の方は、どのように決まったのか。地域が分かれているが、無作為な形で、受けていただける方に受けていただいたのか。それともこの地域で少し偏りがあるという判断をして、そういう地域の方たちに入っていたのか、教えていただきたい。

学務課長

こちらの委員にあたっては、各団体にご推薦をいただいて、お受けいただいた方となる。ただ、委員の名簿を見る中で、余りに地域が、例えば、光が丘に偏るといふのはいかがなものかとも思っている。このたび、前回と検証委員会の構成自体は変えていないのであるが、一定程度、区内のバランスをとりながらのメンバーになったのかと考えている。

伊神委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の⑧番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

学力・学習調査結果についてである。これは概要であるが、また2月ごろに冊子ができて、細かい報告があるのか。

教育指導課長

この後、この練馬区の調査結果を踏まえて、それぞれ細かに分析をしていく。それをまた研究委員会を立ち上げて、研究報告書を冊子にまとめる。改めてご報告をさせていただきたいと思う。

教育長

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する質問紙調査についても、そのときにあわせてということであったか。

教育指導課長

ご指摘のとおり、そのときに報告書にまとめさせていただく。今、簡単にご紹介をさせていただくと、主な項目で、児童質問紙で、練馬区がほかの東京都平均や全国平均よりも上回った点では、これは小学校も中学校も、「物事を最後までやり遂げてうれしかったことがありますか」というような設問に対して、「あります」という、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な答えを回答している子供たちが多かったという結果があった。

逆に、全国平均や東京都の平均を下回るようなものも1つご紹介させていただくと、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」、こういった設問に対しての、「参加している」という、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という回答は平均よりも大きく下回ったという結果があった。

教育長

またこれは、そういうことも含めて報告があると思っている。とりあえず概要の調査結果が出たということで、今、報告があったということである。何かあるか。

高柳委員

調査結果で、1ポイント、2ポイント、東京都より上回っている。これは本当に、今までの教育委員会や各学校の継続的な努力が実っているのだろう。そして、これを継続していくことが大事だと思う。

今後、詳細な報告書をつくるということであったが、特別な支援が必要な児童に対する支援、これは練馬区の重点施策の1つであるが、今までの報告書を見ると、比較的抽

象的な文言で書いてあるものが多い。もちろん、これはこうだとなかなか言い切れないところがあるので、そういう表現になるのはわかるが、練馬区の中で、いろいろと具体的に、学力向上とか子供の生活習慣の育成で取り組んでいることはかなりあると思う。そういうものも、できれば具体的に報告書にあらわして、こういう取組をしていくことが学力の向上、生活習慣の健全な育成のために必要なのだということを共通認識として、教育委員会もそうだが、学校とか保護者に知らせていくことが必要だと思う。これは可能な限りということになるが、できるだけ具体的な取組を報告書に載せていただければ大変ありがたいし、どの学校も参考になるのだろうと思う。

教育長

ありがとう。ご意見として承っておきたいと思う。
ほかにいかがか。

坂口委員

全国平均より高く、東京都より高くということで、よかったと思う。今回、A問題とB問題がなくなって、一緒になっている。前は確か、B問題で読解力不足のようなことなど、非常に細かく見えた。この細かい報告書というのは、私たちが、これから点検評価をするための時期に間に合うのだろうか。

教育長

これから先生たちが集まって、細かい分析をして、それを何とか授業改善に生かそうということで、冊子としてまとめていく。ちょうど我々が点検評価をやっているのと同じような時期にでき上がってくるものであるから、それが点検評価に役立つかどうかというのは、なかなか微妙なところがある。

坂口委員

わかった。

教育長

いずれにしても、来年度、今年度の子供たちに、できるだけ早くそれが生かされるということが大事であるから、できるだけ早くということは当然のことながら言える。成績の発表も、かなり早くなった。前は本当に、もっと遅かったのであるが。

坂口委員

年明けてからだったと思う。
皆さんの努力に感謝申し上げます。このような数値が出たことはよかったと思う。

教育長

ほかにいかがか。
いずれにしても、あくまでもこれは平均なので、当然これよりも成績の悪い子もいれ

ば、いい子もいるわけである。その辺の格差が、どういう開きなのか。これが開けば開くほど問題なので、その辺のところをどう分析していくかというのは、本当に大事なところだと思う。平均が都より上回ったからよかったということではなくて、細かく分析して、一人一人の子供にとってどうなのかということまで掘り進めて、授業改善に役立てていってもらいたい。そうでなければ、この全国学力調査は意味がないわけであるから、ぜひ、それをやっていただきたいと思っている。

そういう分析の中には、先ほど高柳委員がおっしゃったように、継続的な評価というのをに入れてほしいと思う。どうしても毎年、「こういう結果がでた、だからこうする」となりがちなのだが、「どういう努力をして、こうなったのか」ということとか、継続的に年数をかけて改善していかなくはいけないこともある。そういうことも、しっかりと報告書に書いていくべきだろうと思う。ぜひ、報告書の中身については、検討をしてもらいたいと思う。そのことを申し上げて、この項目は終わらせていただく。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に報告の⑨番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

練馬こども園は、保育園と同じ11時間保育をお願いしている幼稚園に対して、練馬こども園という名称をつけて行っている事業なのであるが、11時間というのは、なかなか幼稚園にとって難しい。そういう意味で、今回、新たに9時間保育も制度として組み込んだ。また、3歳未満児の保育も、新たに練馬こども園に認定するという事で募集をしたところ、3園の手が挙がったということである。

何かご質問、ご意見があったら、お出しいただきたい。よろしいか。

それでは、次に報告の⑩番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

今年度ははじめた新しい事業、練馬こどもカフェについてである。6月に2カ所のタリーズコーヒーではじめたのであるが、今度、新しくスターバックスコーヒー豊島園店でも実施するという事で、報告があった。

何かご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

申込制度で、1回につき5組程度ということであるが、すぐに埋まるのか。偶然そこにやってきた方が、行きたいなと思って、参加できるものなのか。

こども施策企画課長

5組程度、大体親子で参加いただくので、合計10名程度となる。店舗によって、すぐ申し込みが埋まる場所もあれば、対象年齢が小さいので、お子さんの体調によるキャンセルも結構ある。また、数カ月後の予定も含めて募集を出しているのので、例えば、希望するところがいっぱいだった際には2カ月後であるとか、そういったところもご案内しお申し込みをいただくといった運用を図っている。

坂口委員

定着するのに時間がかかりそうな気がする。こういうことは、子育て中の親たちは非常にリサーチが上手だとも思うが。

こども施策企画課長

この事業の目的であるが、民間カフェとの協働ということで、行政が子育ての施設を使って何か事業を展開するというものではない。

定着といったところであるが、実は狙っているターゲットとしては、例えば、カフェなどに、いつも親子で気軽に行きたい、それから行っている方といったところに着目をして、協働事業というところで立ち上げた経緯がある。区としては、子育てのひろばとか、さまざまな在宅子育て世帯に対する取組を実施しているが、この事業は、行政らしからぬというところで、企業と締結して行っている。そういったところで選択の幅を広げていきたいと思っている。

坂口委員

わかった。いいことだと思う。お母さんたちにとっては、これがあると堂々と乳幼児連れでカフェが利用できると思う。ぜひ、定着して、練馬区の子育ての中に、そういうことがあるということを広げていってほしいと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の⑪番をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

これも点検評価でも役立てていただくべき資料かと思っているが、子ども・子育て関係の事業計画の実施状況、進捗状況というものである。数字が細かいので、なかなか読

み取りづらいところもあるが、今、説明していただいた。何かご質問、ご意見はあるか。
よろしいか。

それでは、次に報告の⑫番をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

これも先ほど補正予算の説明の中であったが、病児・病後児保育施設の予約管理システムの導入を支援するものである。何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

これは働くお母さんにとっては大事なことであり、よかったと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、次に報告の⑬番をお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

教育長

認可外保育施設への支援についてである。先ほど新井委員からお話いただいた内容も含まれている。新井委員、どうぞ。

新井委員

いわゆる施設の乳幼児突然死症候群のケースが減ったという事例が報告されているので、こういった形で対応されるということをうれしく思う。先ほど言ったパルスオキシメーターについては、一応、用意されているということによろしいか。

保育課長

今回の補助については、そういった事故防止に役立つ機器は、メーカーを問わず補助対象としている。委員ご指摘のものも、補助対象のメニューの中に入っている。SIDS、いわゆる乳幼児突然死症候群の防止に役立つと認められる機器については広く対象としているものである。

新井委員

練馬区において、実際にSIDS、睡眠中の事故等の事例はあるのか。

保育課長

今のところ、そういった事例はない。

全国的な話としては、厚生労働省の統計によると、平成29年は全国で77名の子供がSIDSになったと伺っている。乳幼児の死亡原因としては4位で、幸いにして、練馬区でそういった事例は発生していない。ただ、今後、当然、可能性はあるので、それを防ぐためにも、今回、機器の導入経費を補助していきたいと考えている。

新井委員

わかった。

坂口委員

いわゆるベビーホテル、駅近くのマンションなど認可外と承知していても預けなければならない方のために、こういう制度があるのだと思う。いろいろな基準を満たせば認証保育所にできる認可外に対する、それを促すための制度かと思う。

子供たちが外で遊ぼうとするときは、どこか近くの公園に行くと思うが、外遊びというのは、どういうふうに捉えていらっしゃるのか。

保育課長

外遊びであるが、当然ながら、ほとんどの施設で、いわゆる散歩という形で日々出かけている状況である。私を知る限りでは、ほとんどの園で近隣の公園とかを利用している。近隣の園と連絡をとり合って、例えば、一緒に落ち合う、あるいは混雑しないように、いつ行くのか、曜日、あるいは時間帯を、互いに把握し合って、譲り合って使っているという現状はあると伺っている。

坂口委員

やはり子供たちにとって、遊びは大事である。昔、訪ねたときに、おびただしい人数の子供たちが、狭い場所の中において、本当に胸が痛かった。そういった思いがあるものだから、多分、そういうことも考慮して、保育士の配置基準の6割とか、いろいろなことが条件としてあるのかなと、そういう制度なのかなと思って見ていた。

本当にやむを得ず預けなければならない親たちと、子供の健全な育ちと、それを管轄する保育課なりの仕事とが上手にかみ合っていけたらと、そういう願いを持っている。よろしく願います。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、次に⑭番をお願いする。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

区立保育園の委託も大分進んできたが、新たに2園の事業者が決まったということで報告があった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、次に報告の⑮番をお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

民設の子育てのひろばについて、16カ所目を新しく指定するということの報告があった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、その他の報告で口頭報告が2件ほどある。1件目、東大泉保育園改築工事の完了について、お願いします。

子育て支援課長

東大泉保育園については、都営東大泉アパートに併設されている。都はアパートの老朽化に伴う建て替え工事にあわせて、保育園の改築工事を実施してきた。このたび工事が完了したので報告する。

今後のスケジュールであるが、来月10月26日土曜日に引っ越しをして、週明け、10月28日月曜日から新園舎での保育をさせていただく。

また、これに伴って定員が拡大になる。現在の定員79名のところ、112名に定員拡大されるが、こちらについては、令和2年度からの定員拡大ということでさせていただく。

教育長

少し工事が遅れていたのか。

子育て支援課長

都営住宅の建て替えが遅れたものであるから、その中に入っている保育園も、遅れてしまった。

教育長

わかった。

ほかに何かあるか。よろしいか。

2件目の口頭報告、台風15号による岩井少年自然の家の被害状況について、お願いします。

保健給食課長

先ごろの台風15号によって、ベルデ岩井の運営に影響が生じていることから、第一報として、ここでご報告させていただく。

ベルデ岩井では、窓ガラスや屋根の一部に破損が生じているといった施設面の被害に

加えて、周辺の南房総市の地域一帯で大きな被害、影響が生じている。現地では、復旧に向けて鋭意取り組んでいるところであるが、復旧までには期間を要する見通しとなっている。

こうした状況について、これから施設を利用される移動教室における学校とか、あるいは一般利用の皆様と連絡をとってご説明する。利用が困難と判断される期間については、日程変更のご案内とご協力をお願いさせていただいた。

教育長

ご承知のとおり、千葉県が甚大な被害を受けていて、その1つは、岩井少年自然の家である。小学校の移動教室が始まっているが、ベルデ岩井が全く使えない状態なので、ほかのところに振り分けてもらうしかないが、どのぐらい復旧にかかるか、今、見通せない状況になっている。大変な台風だったと改めて思っているところである。

何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

千葉県の状況については、連日、いろいろなニュースで報道されている。工事業者が不足しているということで、今、大変苦慮しているところだと思う。移動教室ができていないという状態、今、おそらく対象の学校と教育委員会ですدوするの、ほかのところに振り分けるのかということを考えていらっしゃるだろうが、できそうなのか。私がざっと考えたところで、振り分けるとしたら海の移動教室を行った下田だと思うが、もともと計画しているところもあるので、そうすると、空いているのが11月から1月、2月になると思う。この被害状況で、見通しが立たないと思うが、今年度中ぐらいには元通り復旧するのかどうか、今わかっている範囲で教えていただければありがたいと思う。

保健給食課長

まず、岩井で予定をしていた移動教室の振り分けについてであるが、今、利用可能な施設の利用可能な期間についてお示しをして、関係の学校で調整をお願いしているところである。

それから、復旧工事の見通しについてであるが、これは具体的にどういった工事が必要で、またどれぐらいの期間がかかるかということについては、今、建築とか土木の部隊が現地に行って、実際の工事の内容を検討しているところである。工事の内容や期間については、そういった作業の中で近々に明らかになってくると思っている。

ただ一方で、学校行事については、行事の調整に時間を要する。そういったことも含めて、見通しとして、今年度については岩井の利用はおそらく困難であろうということをも前提にして、調整している。先ほど申し上げた、ほかの施設での利用ということを含めて、調整をお願いしているところである。

教育長

基本的には、まだわからないのである。昨日も区の建築や土木の部隊が行って、調べ

てくれたが、調べれば調べるほど、いろいろな問題がわかってくる。岩井のグラウンドもひどい状態になっているし、入り口のエントランス、あのバスが上がってくる坂道のところも土砂崩れみたいなものが起きている。とにかく、かなり被害が大きいと思っている。

今、課長が言ったように、今年度は少なくとも子供たちを連れた事業というのは難しいと思っている。ほかのところに振り分けるが、当然、振り分ける先の空いている期間で調整することになるので、今、高柳委員がおっしゃったように、寒い時期になってしまふかもしれない。下田は幸いなことに暖かい地域ではあるが、いずれにしても年明けまで移動教室を、そちらのほうに振り分けるということもあり得るかなと思っている。

高柳委員

山方面の軽井沢と武石に、振り分ける予定はあるのか。あそこは私も10月下旬に行ったことがあるが、ものすごく寒かった。

教育長

中学校のスキーの移動教室も始まってしまうので、山のほうは難しい。

坂口委員

停電はどうだったのか。今も、停電しているのか。

教育長

最初は、停電もあった。ただ、ベルデ岩井については、すぐ下にある変電所が割と早く復旧したので、停電は早い段階で復旧した。ただ、建物の窓のサッシはどうしようもなくなってしまい、そこから水が室内にどンドンあふれてきたので、畳も全然だめになってしまっている。瓦の屋根もだめになってしまっているし、想像以上の被害であるようだ。だから職員も日帰りで現地に行っている状況である。

坂口委員

その日は、利用者はいなかったのか。

教育長

1組だけ一般の区民の方がいらっしゃった。その日は帰れなかったと思う。子供たちは、いなかった。

坂口委員

わかった。

教育長

以上で、口頭報告が終了した。その他の報告は、ほかにないか。

事務局

ほかはない。

教育長

委員の皆様方から何かあるか。

新井委員

先ほど全国の学力調査の報告があったが、全国的な、特別な支援を必要とする子供たちに対する、何らかの評価をする調査等はあるのか。

教育指導課長

基本的には、配慮を要する子供たちに特化した調査というのはない。

新井委員

練馬として、そういう情緒、あるいは発達障害の子供たち、知的障害の子供たちに対する、きちんと経年変化がわかるようなアセスメントというか、そういったことについて何か検討されたことはあるのか。

教育指導課長

教育指導課では、特に知的固定のお子さんの学習に向けたステップアップシートというものをつくっていて、段階に応じて、これをできるようになっていこう、次はこの学習だ、というような形で把握し学習を進めているというのはある。

新井委員

わかった。

学務課長

直接的なお答えになるかわからないが、情緒発達系のお子さんは知的な課題がないわけであるが、特別支援教室の利用に当たっては、その子がどういったものを特別支援教室で学ぶかという到達目標を定めている。昨年度、実際にその目標を達成して、退室をされて、通常級のみになったお子さんが22名いる。それが1つのチェックとして働いているのかと思っている。

新井委員

いろいろな考え方があるかと思うが、頭、体、心というか、人間性と社会性、コミュニケーションとか、そういう総合的な指標を設けて、経年的に、これだけ伸びた、こういう点は課題があるとか、わかるとよい。自己肯定感、自尊心とか、非常に大事だと思う。そういったことが視覚化できるような、そういうアセスメントか何かあるといいなと、希望を持っている。

教育長

わかった。

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、以上で第18回教育委員会定例会を終了する。